

入札監理小委員会
第524回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第524回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成30年10月30日（火）16：40～16：58

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 事業評価（案）の審議

○測量士・測量士補試験事業

（国土交通省）

<出席者>

（委員）

古笛主査、稲生副主査、小松専門委員、清水専門委員

（国土交通省）

国土地理院 企画部測量指導課 出口課長

国土地理院 総務部 前田建設専門官

国土地理院 総務部総務課 綿引課長

国土地理院 総務部総務課 千田課長補佐

国土地理院 総務部総務課 沼田係長

国土地理院 総務部総務課 会田専門職

（事務局）

足達参事官、小原参事官、清水谷企画官

○古笛主査 気持ち早目ですけれども、それでは、ただいまから第524回入札監理小委員会を開催します。

本日は、国土交通省の「測量士・測量士補試験事業」の実施状況及び事業の評価（案）についての審議を行います。

本案件について、国土交通省国土地理院総務部総務課、綿引課長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○綿引課長 国土地理院総務課の綿引と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。先ほど、ご紹介いただきましたように国土地理院で実施しております、測量士・測量士補試験事業の実施報告につきまして、ご説明させていただきます。資料1をごらんください。

まず、今件でございますが、平成28年度から30年度、民間競争入札実施事業、測量士・測量士補試験事業の実施報告書としてまとめております。

まず初めに、Iポツでございます。業務概要等でございますが、業務内容、測量士・測量士補試験。国土地理院が実施する試験のうち、ここがございますように試験会場確保、試験案内ポスター等の印刷、受験願書提出者データ作成、試験問題・解答用紙の運搬、試験運営、答案採点・データ入力及び合格候補者の選定の6業務を中心に実施しております。

契約期間は平成28年10月1日から平成31年9月30日まで。毎年試験を5月に実施しておりますので、前年の10月から準備が始まりますので、10月から9月30日までを契約期間と実施しております。

受託事業でございますが、こちらにございますように、ランスタッド株式会社で、平成28年に入札を実施しております。入札説明会の参加者は4者でしたが、入札に参加いただいたのが3者、うち予定価格を下回っていたのが1者でございました。総合評価落札方式としておりましたので、評価の結果、ランスタッド株式会社を落札者として契約しております。

契約金額でございます。ここがございますように6,992万円。これは3年間の総額でございます。

特記事項、事業実施期間中におきまして、業務改善指示や業務に係る法令違反等は認められませんでした。

続きまして、IIポツの評価でございます。1.(1)の達成状況及び実施状況でございます。これにつきましては、委託業務の欄で整理しております。ここに書いてあります①か

ら4ページまでの⑦その他につきまして整理しておりますので、項目に沿いましてご説明させていただきます。1ページにお戻りください。

まず、①試験会場の確保でございます。これにつきましては、29年、30年につきましても、いずれにしましても、適切に実施できたと考えております。次のページの中段のところまで、イロハまででございますけれども、全般的に実施できたと考えております。

2ページ目の中ほどでございます。②試験案内ポスター等の印刷で、ここで申しわけございません、イの欄の右側、30年度の実施のところでございますが、「図案定時は3点あり」とございますが、その「定時」は、この左側にございます「提示」、誤字ですので、この場で訂正をお願いいたします。申しわけございません。ポスター等の印刷につきましては、順調に行われたと。

ロの部分でございます。29年の試験実施に当たりまして、こちらにございますように、測量士午後の試験問題に1文字誤植がございました。実施後に必要な調整を行いました。問題の誤植のところは、問題ではカンマと印刷されていたんですけども、本来、小数点で印刷すべきところございました。正しい数値は試験問題本文に掲載されておりましたので、一部の調整ということで実施をさせていただきました。②は以上です。

失礼しました。②のところ、先ほどのところですけども、誤植がございましたが、試験は実施できておりましたので、行政サービスは確保できたと考えております。

続きまして、③、④、⑤まででよろしいでしょうか。次ページの業務でございますけれども、それぞれにつきまして、試験実施に当たりまして、必要な行政サービスは確保されていた。特に苦情等なく実施できたと考えております。

3ページ目の下の⑥でございます。答案採点、データ入力及び合格候補者の選定業務のうち、右側の欄でございます、平成30年の試験のうち、測量士補試験の合格候補者の選定におきまして、当初、受験者に受験番号の記載間違いというものはございましたけれども、その1名の誤りが検出できずに請負者によりまして受験者、番号の誤記入を検出できないまま、合格候補者の選定が行われました。本来、不合格者である者を合格者として納品いただきました。国土地理院でも、その後、その間違いが検出できずに合格発表をしてしまい、後日、合格者の訂正をしたところでございます。それぞれ本来の合格者、不合格者の方に連絡をとりまして手続を実施しておりますので、こちらに必要な行政サービスが確保はできたものと考えております。そのほかの外部漏えいも解答用紙の引き渡し等につきましては、適切に実施できたと考えております。

⑦その他でございます。それぞれの業務に加えまして、全体的な部分でございます。イ、スケジュールの遵守、次、ロ、試験会場への配慮等につきましても、苦情等なく、トラブルなく実施できたものと考えております。

次、(2)民間事業者からの改善提案による改善実施事項でございます。これにつきまして、受験者への誘導案内につきまして、従来、国土地理院で実施しておりました場合ですと、案内板の掲示等で終わっていたんですが、さらに受験者の混乱を避けるために案内員を配置させたということには、改良の点があったと認められましたので報告させていただきます。

5ページ目をごらんください。2ポツでございます、実施経費についての評価でございます。(1)実施経費の状況でございます。こちらにございますが、27年、28年までは従来の経費でございます。29年、30年につきましては民間競争により実施した経費でございます。表の下でございます、27年、28年には直営実施分を含むとありますが、これは従来職員が実施していた部分を、職員手当等、給与等を経費として換算した部分がこちらでございます、その分を、本来29年以降は外注に出しております。そういう説明でございます。この結果、民間入札により、直前の28年試験と比べまして、経費としまして297万9,000円になりました。率にしまして、大体11.3%の減となることができました。

(2)でございます。評価でございます。民間競争入札におきまして、単年度当たりのコストと従前の経費との比較につきましては、先ほど申し上げましたとおり、一部事業を追加したといいたいまいしょうか、違う部分がありますので一概に比較とはできませんけれども、実施した28年と、29年を比べていただきますと経費の削減、29年試験でいけば297万9,843円の減額、3年間では893万9,529円と、コスト減が見込まれております。また、コスト面以外の試験全般につきましても、試験会場の確保や試験運営につきまして、公共サービスの質を確保しつつ、公平かつ的確に実施できたこと、また、複数の応札者もあり競争性も保たれているものと考えております。

このような実施状況につきまして、10月22日に国土地理院の内部の委員会でございますが、国土地理院物品等調達契約総合評価審査委員会で審査を受けまして、指摘すべき事項は認められないという結果をいただいております。

次の3.今後の方針でございます。本事業の実施状況を市場化テストの終了プロセスと私どもで照らし合わせて考えてみました。こちらに①から⑤までございますように、本事業

は良好な実績が得られたものと考えております。市場化テスト終了プロセス及び新プロセスの運用に関する指針における民間競争入札を終了する基準を満たしていることから、市場化テストを終了し、32年以降につきましては国土地理院の責任において、入札契約を実施することとしたいと考えております。

なお、その後も市場化テストで議論いただきました内容につきましては、公共サービスの質、実施期間、入札資格、入札手続等々の事項を踏まえまして、引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づき、公共サービスの質の向上、コストの削減を図る努力をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いいたします。

なお、説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、資料A-1をごらんください。よろしく申し上げます。

事業概要などにつきましては、先ほど、国土地理院さんから説明がありましたので、省略いたしますけれども、選定の経緯としましては、平成20年にこの官民競争入札の管理委員会の地方出先機関分科会において国の試験事業について検討がなされて、幾つかの試験について市場化テストが行われてきたところが発端と、選定等の経緯と言えます。

それで、この測量士・測量士補試験につきましては、法改正があった関係で、ほかの試験よりも若干おくれて市場化テストを行ったということでございます。

めくっていただけますでしょうか。2ページでございます。まず評価の結論でございますけど、案としての評価は、終了が適当であると考えられるというものでございます。

評価方法につきましては、通常どおり、実施庁である国土交通省国土地理院からの実施状況報告に基づいて、評価を行っております。

サービスの実施についての点でございますけれども、確保される質につきましては、試験実施に関する各方面の業務を適切に行うということですが、先ほども少し説明がありました、印刷物のことで、こちらにつきましては、カンマと点という試験問題の図のミスがありましたけれども、これにつきましては、国土地理院でも3回校正を行うということになっておりますので、業者の責任には問い得ないかなということで、この部分については、「適」を入れております。

次のページに移っていただきまして、真ん中あたりでございますけれども、採点データ

の入力関係という部分でございますが、これにつきましても、先ほど国土地理院からご説明がありましたけれども、受験生の受験番号の誤記入が、マークが発端ではありますが、それにつきまして、欠席した人が合格になって受験した人が欠席者に扱われたというものでございます。これにつきまして、突き合わせを業者が行うことになっておりまして、さらに、国土地理院でも行うことになっていたそうですけれども、この辺につきましては、突き合わせが業者の行う仕事であった以上は、この辺につきまして、ここに書いてありますとおり、「一部不適」というような評価を載せさせていただいております。

次に、民間事業者からの改善提案につきましては、会場における案内のことが出ておりまして、取り組まれたということだと思います。

めくっていただきまして、実施経費に入ります。これにつきましても、約290万円、11.3%が市場化テストの前に比べて削減されたということで、評価できると思います。

それから課題につきましては、これは先ほどの国家試験全体に関する課題ということにさかのぼるんですけども、サービスの質の向上と経費の削減について、包括化と複数年度化によって、このような成果が出たということで載せさせていただいております。

評価のまとめにつきましては、先ほどの、受験者の合格者の訂正という事案がありましたけれども、再発防止策や原因把握、事後処理などがきちんととられておりますし、また、これ以外についても、全て目標を達成していると評価ができるということで評価（案）をつくりました。それから、改善提案につきましても、先ほど申し上げたとおりでございますし、実施経費につきましても、11.3%の減ということで、サービスの向上と経費の削減の両方の実現が達成されたものと評価できると、評価のまとめはさせていただきました。

それから（6）としまして、今後の方針ですけれども、今後の方針の、いわゆる5原則ですけれども、まず1番としましては、業務改善指示等の措置がなく、また法令違反もなかった。2番としましては、先ほどお話があった物品等調達契約総合評価審査委員会のチェックを受け、さらに、外部有識者によって構成されている国土地理院入札監視委員会も国土地理院にございますので、外部の者がチェックする仕組みが整っていると②番で入れています。③としましては、3者の応札であり、競争性が確保されていた。④番としまして、確保される公共サービスの質においては、1つ、突合ミスによる合格者訂正事案がありましたけれども、原因把握や事後処理、再発防止策等がとられており、そのほかには特に問題がなく、おおむね目標を達成したと言えます。それから、⑤としまして、経費削減についてでございますけれども、これも市場化テスト前に比べ、11.3%の削減

効果があったということで、これらは、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針の、Ⅱ. 1. (1) の基準を満たしているということで、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられるという評価をつくりました。

最後にまとめですけれども、今後とも、サービスの維持向上とコストの削減を図っていくことを求めたいということ、最後に結びとして評価（案）をつくったところでございます。

以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本事業評価（案）について、ご質問・ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○小松専門委員 業務の中身とはあまり関係ない話ですけれども、欠席者が間違っただけになっちゃったというのが発見できなかったというのが気になっていて、これはコンピューター使っていないんですか。コンピューターを使って突き合わせをすれば発見は簡単だったと思うんですけれども、どうも目視でおやりかなと思ったのでお聞きしているんですが。

○綿引課長 受験者データの、いわゆる受験者が作成されました解答用紙はマークシートですので、コンピューターで読み込みをしております。それを、もともとの願書提出者のデータから受験者のデータの差分が欠席者ということになるんですけれども、そこは確かに、今、ご意見がありましたように、目チェック、目視が中心でしたので、今後は例えばパソコンなりデータを読み込んだり等して、機械的なチェックができるような形はとりたいと思っております。

国土地理院でも試験全体について議論をいただきます試験考査委員会というのを、外部委員の方で行っていただく機会があるんですけれども、その委員からも再発防止に、厳に取り組むようにというのはご意見をいただいておりますので、国土地理院でも厳に取り組みたいと考えております。

○小松専門委員 わかりました。ありがとうございます。

○古笛主査 ほか、いかがでしょうか。

そこだけです。気になったのは。

○小松専門委員 特にはないです。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

それでは、審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 そうしましたら、先ほどの資料1で、「図案定時は3点」のところの「定時」を、左の「図案提示は6点」という部分の「提示」の字に直す、これを修正です。

そのほか、特にございません。

○古笛主査 では、そこはお願いします。

それでは、事務局に置かれましては、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で管理委員会に報告するよう、お願いいたします。

本日はありがとうございました。

(国土交通省退室)

— 了 —